

2. 事業の概要と成果 (3 枚以内)

(1) 上位目標の達成度

上位目標： 看護師および県立看護学校学生を介し、ビエンチャン県・フォン・ホン地区に歯科・口腔保健サービスシステムを構築、定着させる

事業開始時に設定した上位目標は完遂した。

以下に完遂した内容を記載する。

1. 歯科・口腔保健サービスシステム構築が完了した

事業対象地域の住民に歯科・口腔保健サービスを提供するシステムが完成した。システムの特徴は、看護師および県立看護学校学生の参画に止まらず、県に所属する全ての医療関係機関（ヘルスセンター、地区病院、県病院、県保健局）が参加し、歯科・口腔保健サービスを支える点にある。各関与者（関与機関）の役割を明文化、上位組織が常に下位組織をチェック・監督する体制を整えた事で、本システムが正常に稼働するようになった。また、N 連事業「フォン・ホン地区看護師を対象とした口腔保健能力向上プロジェクト」にて、ビエンチャン県の看護学校に導入した口腔歯科のカリキュラムも継続して稼働しており、歯科・口腔保健サービスシステムの根幹となる人的資源を恒久的に輩出する仕組みがシステムの定着に寄与している。

小学生を対象とした学校歯科保健も、本システムの一環として整備。ヘルスセンター在籍の看護師のルーティンワークとして、近隣の小学校を訪問、定期的に歯科検診、必要により簡易治療を施す。また、県教育局との共同により、小学校教員に歯磨き方法を含めた歯科保健活動を技術移転、教員が定期的に生徒に歯磨き方法の指導などを行う。

歯科・口腔保健サービスシステムの導入により、事業対象 21 のヘルスセンターにおいて口腔内診断、歯垢除去、簡易治療、および歯科予防のための啓蒙活動が実施されている。ヘルスセンターおよび小学校における歯科サービスの提供、および歯科疾患予防啓蒙活動の実施により、対象地域での口腔疾患が飛躍的に改善する保健環境が整った。

（システムの詳細内容は、完了報告書・2 年目（別紙）2. を参照）

2. ラオス保健省の地域歯科政策として認識されたことで導入したシステムが定着されると共に、全国展開の基盤を構築した

ワークショップ、広報媒体などを介してラオス保健省に持続的に事業内容を開示することで、ラオス保健行政の歯科・口腔保健のビジョンに歯科・口腔保健サービスシステムを取り入れる道筋が付いた。歯科医が多数存在する大都市圏を除いた地方の歯科政策として、本事業にて導入した歯科・口腔保健サービスシステムがラオス保健省に認識された。また、保健省のみならず、ラオス全国 10 県中の 7 県の医療関係機関より電話、或いは文書にて事業実施の要請や情報収取の為にコンタクトを受け、ラオス全土での本事業に対する注

	目度の高さを実感した。ビエンチャン県にて構築したモデルを他県（最終的には全国展開）に展開するための布石となった。
(2) 事業内容	【事業 2 年目の上半期】 1. 歯科・口腔保健サービスシステムの構築 本事業の歯科・口腔保健サービスシステムの構築にあたっては、事業終了後のサービス提供を見据え、役割分担の明確化と各組織への教育・指導を徹底した。 1) 各組織の役割分担の明確化 システムが正常に機能するためには、システムに関与する各組織の役割分担を明確にし、役割の適正な遂行をモニターする仕組みが必要である為、役割分担を明文化し、関係医療機関に周知徹底した。（役割分担の詳細内容は、別紙 2. を参照） 2) ヘルスセンター以外の医療関係機関との連携強化 本システムに参画する各医療機関を訪問。上述した役割分担表を説明し、役割に記載されたタスクを実施させ、継続的にモニタリングを実施した。また、看護師・現地歯科医間のコミュニケーション強化を目的としたワークショップを実施。 3) 継続的な地域密着型歯科検診の実施、および看護師指導 各ヘルスセンターにて歯科・口腔サービスは看護師より常に提供され続けているが、21ヘルスセンター全てにおいて半年間に少なくとも最低1回（滞在は3～4日程度）は専門家が訪問し、ヘルスサイエンス大学歯学部教員などが、住民への難易ケースの治療を行い、同時に看護師への技術指導を徹底した。また、小学校への訪問も定期的に行い、看護師が主体で生徒達の診療・治療を行い、教員および看護師達に歯磨き指導を実施した。 【事業 2 年目の下半期】 2. サービスシステムの定着に必要な技術移転の実施 1) ヘルスサイエンス大学教員への技術指導 事業終了後の歯科・口腔保健サービスの企画・運営を担うヘルスサイエンス大学教員に対して、日本型歯科口腔保健制度を技術移転。同保健制度の構築には、①実地調査方法、②フィールドワークシステム、③分析方法、④統計処理、ストラテジー及びプログラム、⑤評価方法の5つの仕組みが必要であり、各々のステップについての技術移転を実施。プラクティカルトレーニングの一環として、同大学で初の International Journal を発行。事業地において収集したデータを基に口腔・歯科の実態を統計的に分析、今後の歯科医療の展望について同 Journal にて提言を実施。 2) ラオス保健省とのワークショップ ラオス保健省の官僚（時に保健省副大臣も出席）とのワークショップを実施、システムの有用性の共有、および同システムの全国展開について討議を実施してきた。 3. 継続的な地域密着型歯科検診の実施、および看護師指導 （1. 3）と同様の内容につき省略）

(3) 達成された効果	1) 上位目標の達成 ラオス保健省に、本事業にて導入した歯科・口腔保健サービスシステムが認識され、地域歯科医療のモデルとして受け入れられた。従って、上位目標であるシステム構築は完遂し、また最上位機関に認定されたことにより、同システムの定着は確実となった。 2) 目標を大幅に上回る裨益者数 本事業開始時(2013年8月)に設定した目標を大幅に上回って終了した。裨益者数は、目標値が5,600人に対して、最終的に11,636人(2年間の計)。理由として、訪問の度に歯科・口腔保健が住民に認知されていったこと、及び複数回受診を望む住民が増えてきたことが挙げられる。(別紙3.を参照) 3) 対看護師の習熟度テストで平均8割以上の回答率 看護師の歯科・口腔保健活動の習熟度テストにて平均8割以上のスコアを取得。同内容については、発行した International Journal に記載。 4) 住民の受診回数の向上 地域密着型歯科健診により対象地域住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まった。地域密着型歯科検診において住民の参加率が上がり、また一定期間の間に複数回受診に来る住民が増え、口腔内に感心を持ち始めた事が伺えた。 5) 学校歯科保健の定着 ヘルスセンターに隣接する対象18小学校すべてを訪問し、歯科検診(簡易治療を含む)、および歯磨き方法の指導を行った。各校とも9割の児童が検診に参加し、学校歯科保健における裨益者数は全事業期間(2年)の目標値を1年目にしてほぼ達成した。
(4) 持続発展性	1) 看護師の通常業務として歯科保健活動を組み入れ ラオス保健省、並びにビエンチャン県保健局の了承を基に歯科・口腔保健サービスシステムが開始され、ヘルスセンターでのルーティンワークとして位置付けられた。 2) 対象地域住民の口腔内環境の改善 ヘルスセンターおよび小学校における歯科サービス(主にスケーリングと簡易抜歯)の提供、および歯科疾患予防啓蒙活動の実施により、対象地域での口腔疾患が飛躍的に改善する保健環境が整った。 3) 事業終了後の継続フォローアップ 弊団体の自己資金により、定期的にビエンチャン県の対象ヘルスセンターを訪問し、サービスシステムの運営状況のモニタリング、および継続的な技術指導を行い、システム維持を促す。 4) ラオス保健省の地域歯科政策として全国展開 歯科医が多数存在する大都市圏を除いた地方の歯科政策として、本事業にて導入した歯科・口腔保健サービスシステムがラオス保健省に認識された。既にラオス保健省から、ラオス南部にて同システムの導入を強く要請されている。ラオス保健省に認識された点から、ビエンチャン県のサービスシステム継続に留まらず、今後はラオス全土に展開していく土台が構築された。